

## 会 議 録

- 1 会議の名称 令和7年度第2回文化財保護審議会
- 2 開催日時 令和8年3月10日（火）午前10時～正午
- 3 開催場所 熊取交流センターすまいるズ煉瓦館 講義室A
- 4 議 題 案件1．熊取町文化財保存活用地域計画（案）について  
案件2．その他
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者数 0人
- 7 審議会等の概要

### 案件1 熊取町文化財保存活用地域計画（案）について

資料に基づき、文化庁協議、庁内調整会議、アンケート調査、前回からの計画の変更点について説明を行った。

（委員）

地域計画において、特定地域を決めないんですか。決めるために地域計画をつくるのではと思う。紺屋には長屋門の家が残っており、熊取の原風景がある。原風景を残したまちづくりを進めていくためにも、地域計画をつくる。昔の生活を体験することで地域の活性化につながる。熊取の文化財の地域計画を活用したまちづくりをいれないと、地域計画をつくる意味がない。

（委員）

地域計画作成の国のハンドブックにも関連文化財群や文化財活用区域が例示されているし、具体例をあげてそれを核にして町が変わっていく。必須ではないか。庁内の環境整備、組織の充実、人員配置を含む組織、それがないと予算要求もしにくい。庁内で共通目標を見つけていく。

（委員）

「歴史遺産」のところで具体的なことがないので、イメージしにくい。例えば景観、眺望、地名なども大事である。自然的・地理的環境の中に、町の変遷、自治会は社会的状況だと思う。

（委員）

地域の魅力を説明する視点が必要だと思う。人口の構成が変わっていったことを明らかにする。

（委員）

岸和田以南は仏像の数が少ない。根来の影響があると思う。泉州は豊かなところでは

なかった。文化財が少ないのをどうしていくか。泉南全体で文化財を活用していかないと、熊取町だけではうまくいかない。

(委員)

熊取には中家・降井家があるので宿泊施設にすればよい。所有者がどのように動くかが大事。50年先の熊取を考えていく。

(委員)

アンケート結果において、文化財に対して関心がある人が多い。その中で歴史的建造物に興味がある人が多い。一方でどのようなものがあるか、わからないのでアクセスできない。結果を踏まえ、町がどのようにつなげていくか、第6章以降が重要で第7章は総花的になって、どれをしないといけないかわかる表になっていない。優先順位をつけて、財政的措置ができるか入れておけば骨太の実効性のある計画になる。

(委員)

財源も含め、第7章をブラッシュアップできないか。どこかに裏付けが必要。

(事務局)

財源については文化庁の指針にも示されていなかったもので、入れる予定はしていなかった。財政部局とも記載ができるか検討していきたいと思います。

(委員)

優先順位はあるんですか。

(事務局)

そこに関しては、重点项目的なことはまとめて記載したらいいかなと感じています。

(委員)

年次計画をつくるという項目を設けてはどうか。太線ではなく、点線にするとか。

(委員)

文化財の把握調査の状況において、文化的景観はあるのではないか。今後調査する必要は△、表8 本町の文化財の把握状況を練り直す必要がある。

京都大学原子炉実験所が熊取町に誘致されるまでの経過、宇治に計画があったことなどをいれる。災害史に宝永の地震がどのような地震があったか文章にいれる。

(事務局)

冒頭委員から特定地域を定めないのかという話がありました。特定地域、重点地域を決めて、そこにかかる取り組みに優先順位をつけるということが、筋かなと。当初素案を作った時にも同様の意見をいただいていたかと思います。熊取町の町域が狭いことから特定せずに網羅的にやっていると説明しておりましたが、審議会のご意見ということでどのように計画に反映するかを含めて次回まで検討したい。

(委員)

重点地域を定めたら建造物の詳細調査や無形のものを含めて調査をしぼれる訳です。施策を進めていく上で、効率的に町内にいいものが残る。

(事務局)

計画を進めていくにあたって文化財専門職員の配置が重要だと思っています。文化財専門職員の配置について、委員の皆さまのご意見を聞きたい。

(委員)

専門家がいないと発進力が弱いと思います。町の歴史にとって大事なものは古文書だと思います。継続して毎年コンスタントにやっていく。一番いいと思います。歴史の関係団体とも連携して、翻刻作業が中心となるが、毎年1冊ずつでも形にして残していけるのではないかと。

(委員)

町としたら、中家、降井家、煉瓦館があるので建築史に来てもらって、幅広くやってもらったら、現実的ではないか。

(委員)

建築で奈文研(奈良文化財研究所)に入った人は現場で発掘もやっています。考古学、歴史学ができるんです。奈文研の人に来てもらったら文化財がオールマイティです。

(委員)

学芸員的な人がいいと思います。一つは専門的なものをもっている。専門はもっているんだけどあらゆることに対応できる。

(委員)

2つ課題があって、一つは文化財専門職が必要になってくる。私は古文書ですが、具体例でいうと、どなたでもできる訳ではなくて、古文書を読めるだけではだめで、意味解釈できないとだめです。そのためには専門知識が必要です。

もう一つの問題は募集したとしても応募者がいるかどうか。専門職が必ず欲しいといっていないと、現実的な問題、来てくれるかどうか。

(委員)

責任をもっていただくという意味では、常勤は譲れない。常勤がいないと、これからの文化財指定においても進めていけない。

(委員)

第3章で熊取の地名が変わらないことを書いてもいいのではないかと。

(委員)

雨山、城、名勝がつながる、わかるようにする。紀泉鉄道は、貝塚市と連携する。

(委員)

降井家や来迎寺の所有者にも聞きとりをしているのか。

(事務局)

まだそこまではできていない。

(委員)

七山の浄見寺も重要です。七山病院との連携。

(委員)

取り組みのほとんど行政が主体でやらないといけないので、専門職は絶対必要です。

(委員)

降井家の公開をもっと増やす。

(委員)

第7章で18年まで検討するとあるが、検討は3年で、あと実行と表記する。

案件2 その他（報告）

委員から熊取町域の有形文化財（土木遺産・橋梁）の現地調査の結果報告があった。

終了

- 8 審議会の情報 名称 文化財保護審議会  
根拠法令等 文化財保護審議会条例  
設置期間 平成6年3月31日  
所掌事項 熊取町教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査審議し、これらの事項について教育委員会に建議する。  
委員数 8人

- 9 担当課 教育委員会事務局 生涯学習推進課